

# Active Fukushi

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

第11号

●高齢者施設福祉部会 広報誌

## アクティブ福祉

平成24年11月20日 発行

高齢者施設福祉部会ホームページ

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php>

または **高齢者施設福祉部会** で検索



SPECIAL REPORT

スペシャル  
レポート

## 社会福祉法人が共同で運営する 地域包括支援センター

八王子市地域包括支援センター子安

表紙写真：地域包括支援センターでのカンファレンスの様子

## CONTENTS

アクティブ福祉 第11号

- スペシャルレポート 社会福祉法人が共同で運営する地域包括支援センター ..... 1
- 「アクティブ福祉 in 東京 '12」開催報告 ..... 3
- 職種リレー 看護職員「ある日の出来事」 ..... 4
- ひと言！物申す！ ..... 5
- 特集：地域包括ケアシステムにおける特別養護老人ホームのあり方を考える ..... 6
- 職員研修 Hop Step Jump 第4回「サービスマナー向上への取り組み」 ..... 8
- 養護分科会 ..... 9
- 軽費分科会 ..... 10
- 名物施設長紹介 ..... 11
- 健康問題 ..... 11
- 介護最前線／編集後記 ..... 12

スペシャル  
レポート

## 社会福祉法人が共同で運営する 地域包括支援センター

### 八王子市地域包括支援センター子安

●特別養護老人ホーム 多摩シルバーハウス  
介護主任 依田由美子

平成24年6月1日に八王子市内の10の社会福祉法人の各理事長が集まり、八王子市の社会福祉の発展に寄与することを目的に、財団法人八王子福祉会 八王子市地域包括支援センター子安を設立しました。

#### ●財団法人八王子福祉会

八王子福祉会は、八王子市に本部を置き、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人理事長の有志で立ち上げた一般財団法人です。もともと社会福祉法人代表者会という任意団体で定期的な研修会や情報交換、八王子市議会厚生委員会との懇談会などを毎年設け親交を深めていましたが、今回の地域包括支援センターの委託に向けて法人を立ち上げました。

#### ●地域包括支援センター子安

この地域包括支援センターは、丘の上レジデンス、藤寿苑、八王子心成苑、多摩特養老人ホーム、マザー・ベル、小松原園、ファミリーマイホーム、ファミリーイン堀之内、エクリプスみなみ野、絹の道の各理事長が発起人となっています。

それぞれの社会福祉法人単体でも地域包括支援センターの委託を受ける事ができます。しかし、各法人間で情報を共有し連携を深めることで、より良い地域包括支援センターになるのではないかと考えました。さらに、緊急時や困難なケース対応についても、現在の介護保険制度で対応しうる唯一の制度が特別養護老人ホーム多床型だという考えから、1000床近い特別養護老人ホームが団結して困難事例に立ち向かうのは、八王子市民の為になる有効な手段だと判断し設立に至りました。

「今回の地域包括支援センター子安の設立に参入していない八王子市の法人にどのように思われるかは想像が付きません。けれども今後、困難なケースをより多く受け入れられる特別養護老人ホームを作っていきたい、という強い気持ちでこの地域包括支援センター子安を設立しました。」と各理事長は語ります。

引用 美蘭会理事長 ブログ  
協力 地域包括支援センター子安の皆様  
絹の道 村上正人理事長



地域包括支援センター  
子安事業所

## 「アクティブ福祉 in 東京'12」開催報告

今年で7回目を迎えた高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉 in 東京'12」が9月26日(水)、新宿の京王プラザホテルで開催されました。当日は、各施設・事業所関係者、学生、一般の方など合わせて約1900人にご来場いただきました。研究発表では、10会場に分かれ94題の発表が行われました。優秀な発表を行った方に対しては、各会場から1題「東京都福祉保健局長賞」が贈られます。また、3年目となるポスターセッションは10題の発表がありました。今年から参加者の投票を基に、「大会実行委員長賞」として最優秀賞1題、優秀賞2題を表彰します。研究発表「東京都福祉保健局長賞」およびポスターセッション「大会実行委員長賞」は、11月23日(金)に東京国際フォーラムで開催される「介護のコト体験フェア」で贈呈式が行われます。



研究発表



ポスターセッション

また、特別講演では、“笑う介護士” 袖山卓也氏をお招きし、「Let's Challenge!～ 利用者の光がやく笑顔のために～」をテーマにお話いただきました。学生・職員にエールを送る内容で、参加者アンケートには「刺激になった」「明日からまた頑張りたい」といった声が多く寄せられました。

本大会も、最後まで大勢の方にご参加いただき、大盛況のうちに終えることができました。開催にあたっては、研究発表・ポスターセッション発表者をはじめ、大会運営にご協力いただきました関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。来年度は、2013年10月3日(水)に開催予定です。



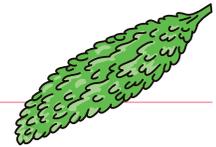
特別講演



機器展示

アクティブ福祉 in 東京'12 実行委員会

# ある日の出来事

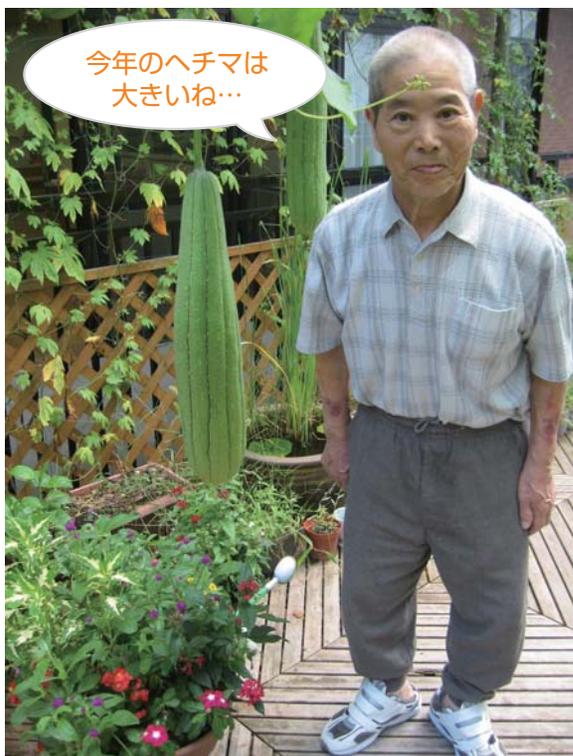


● 社会福祉法人 東京武尊会 医務室 看護責任者 渡辺友子（職員研修委員会 看護研修委員会 幹事）

毎年、御岳園では省エネを兼ね、全館ゴーヤを植え日影を作ります。食べ頃になったらみんなでゴーヤチャンプルーを作り、ゴーヤパーティーを行います。

その他に小さいながらも野草園があり、ヘチマ（タワシを作ります）、ひょうたん、おみなえし、あざみ、ほたるぶくろ、紫露草など野の花が清楚に咲いています。

今年はいつもより暑い日が続き日射しも強く、ヘチマやひょうたんは良く育ったのですが、ゴーヤは育ちが悪く、かめ虫がつき黄色く変色してしまいました。そして不思議な事に「食べ頃かな？」と思ったとたん、次の日にゴーヤが無くなっているのです。「小鳥がついでみ川に落ちた？」（御岳園は御岳溪谷の



今年のゴーヤは小さいね…



上に建っています)とっていました。

利用者の皆さんと「今年のゴーヤは小さいね。」「今年のヘチマは大きいね。」等と話しながら、忙しさもあってゴーヤの事を忘れていました。ある日、Aさんの採血日に（血小板減少があり定時採血しています。データによってはかかりつけの病院で輸血しなければなりません）居室に行くとタンスが半分開いており、中をのぞくと黄色くなり沢庵のようになったゴーヤや、生のままかじったのか？ 菌型がついたゴーヤや、食べ頃になったゴーヤが沢山タンスの中に並んでいました。注意すると不穏になるので、Aさんがベランダに出る時に「まだ食べ頃ではないですよ…食べ頃になったら採りましょう」と話す事にしました。しかし、「そんな事はわかっている!!」という返事が聞かれ、結局毎日毎日せっせと収穫されました。ゴーヤの葉が枯れつつある今日この頃。今でも医務室ナース一同はタンスを開けた時の驚きを、思い出し笑いしている所です…という訳で、今年のゴーヤパーティーはお預けとなりました。

ひと言！  
物申す！

連載 9

あなたは

## 「電気料金値上げについて」

どう考えますか？

●経営検討委員会

平成 23 年3月 11 日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故の影響は、平成 24 年度からの電気料金の値上げという形になり、東京都内の社会福祉法人が運営する高齢者福祉施設にとって、施設運営の大きな痛手となっています。この件については、今年の5月に高齢者施設福祉部会から、東京電力株式会社に対して、電気料金値上げの見直しに関する要望は出していますが要望はとっておりません。再度、皆さまはどのようにお考えでしょうか？

### 断固反対である！

- 施設としても節電に努めてきたが、今回の介護報酬改定で収入が下がり、非常に厳しい経営を強いられる。(事務長)
- 原発の問題で誰かが負担しなければならないと思いますが、安易な値上げに感じてしまい反対です。照明や空調等で利用者の生活に不利益を生じる恐れがあります。(介護職)
- 利用者の健康管理等で電力は欠かせない。値上げの金額に気がいき、健康管理に支障が出てくる恐れがあります。福祉施設や病院等、特例措置が必要だと思えます。(看護職)
- 収入は変わらないので施設負担が大きい。当施設では、厨房がオール電化のためさらに大変です。調理や配膳(温冷車)するためには、節電にも限界があります。(管理栄養士)
- 電力会社の試算では、年間350万を超える値上げです。介護面や医療面では節電できない部分が沢山あります。照明を外すことや職員配置の見直しなど、利用者の生活環境や職員の業務にも一部影響が生じて、利用者へのサービス低下が心配されます。居住費や負担限度額の見直しも必要ではないでしょうか。(施設長)

### 賛成ではないが…

- 原発を使用しない社会にするためには、他の代替エネルギーを増やすしかない。現実的に原発は稼働しないのだから値上げしても仕方ない。しかし、もう少し将来が見える説明や電気の使い方について、日本の梶をとっている人達はきちんとビジョンを示し早急に行うしてほしい。(相談員)
- そもそも、節電、省エネルギーを促進するような建物、設備になっていない。今後、国や東京都も含め改築や施設を建てる場合、地球温暖化対策の観点も含め、必ず省エネルギー手法を採用、取り入れるよう見直す機会となしてほしい。(施設長)
- 経営の観点から介護施設に限らず、どの企業等も電気料金の値上げは、死活問題である。電気依存の社会、日本の未来を今みんなで早急に考える必要がある。(事務長)
- あまりにも電気が身近すぎて、快適さを求めるばかりで、その重要性に気づいていない人が多すぎる。電気の大切さをあらためて振り返るのにより機会ではないか？もう少し、無駄を排除し、工夫できる事を推進したい。(事務員)

### 部会の動き

- 8月 8日 「高齢者の居住安定確保プラン(改定案)」に関する意見を提出
- 9月26日 第7回高齢者福祉研究大会 アクティブ福祉in東京'12
- 9月27日・28日 第48回関東ブロック老人福祉施設研究総会視察
- 10月16日 平成24年度第3回高齢者施設福祉部会総会(経営実態調査報告等)

## 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムにおける  
特別養護老人ホームのあり方を考える

社会福祉法人 鈴の音会  
特別養護老人ホーム ベル  
施設長 下田純一

## 地域包括ケアの考え方

「地域包括ケアシステム」という表現が用いられるようになって、久しくなりました。当初はその中身についてまだ具体性に欠ける部分もあり、福祉業界内においても正確に把握されていない印象もありましたが、国による「社会保障・税一体改革で目指す将来像」における地域包括ケアのイメージ等の提示によって、より具体性のあるシステムの構築へ向かいつつあります。「地域包括ケア」とは、日常生活圏内をベースに高齢者が住み慣れた地域において切れ目ない支援を受けながら、安心した生活が送られるようケアを提供していく体制であるといえます。それでは「在宅中心」の考えに基づいてプランニングされたこのシステムの中で、私たち「特別養護老人ホーム」（以下特養）はどのような機能を果たせばよいのでしょうか。

## 国の制度設計は「在宅主導型」

厚労省の示す「社会保障・税一体改革で目指す将来像」では、今後のサービスの方向性として ①在宅・居住系サービスの充実 ②介護予防 ③医療と介護の連携 ④認知症対応の強化などをあげており、各自治体の第5期介護保険事業計画にも反映させるよう求めています。平成24年4月の制度改正においても、24時間定期巡回・随時対応型訪問サービスの創設や、サービス付き高齢者向け住宅の確保など在宅での生活を中心に住み慣れた地域での暮らしを支援する施策が打ち出されています。

## 地域包括ケアにおける特別養護老人ホームの役割

このような在宅重視の流れから一部には「特養不要論」や「在宅至上主義」的な意見もみられますが、果たして本当にそうなのでしょうか。厚労省の示す将来像では、高齢者の「住まい」を確保した上で、介護予防や介護サービスの充実を図ることとなっていますが、特養は高齢者にとっての「住まい」とはなり得ないのでしょうか。単に住まいとケアを分離するだけではなく、両方が一体となったメリットも活かせるはずです。ケア付き高齢者住宅や特定施設は必要とされ、特養は時代遅れだといわんばかりの主張には、地域や現場からの視点を無視し、実際のニーズとの矛盾を感じずにはられません。

## 特別養護老人ホームの地域における位置づけと今後の課題

社会福祉法人は古くから地域と密着したサービス展開を行ってきました。その地域性によって様々な取り組みがあると思いますが、常に近隣住民や地域社会とのつながりを重視し、法人や施設ごとに独自の取り組みを行っています。「地域包括ケアシステム」においても、今まで培ってきたそのノウハウを活用することが重要です。一人暮らしの高齢者の中にも、在宅サービスを利用しながら高齢者住宅で生活できる方もいれば、常にリアルタイムのケアを必要としている方も存在します。私たち事業者は、特養を「住まい」としての機能の1つとして地域包括ケアシステムに参画していくことを忘れてはなりません。

今後施設での医療の問題や看取りケアなど、より重度者に対応したサービスも求められると思います。それゆえに、大切なのは施設の中でケアを完結させることなく、いかにして私たちが「地域との共生」を目指していくかであると考えます。



町内会、管轄消防署との合同訓練（防災）



ホテルでの会食（社会資源の活用）



近隣住民の方に好評のバザー（地域貢献）



町内会との合同秋祭り（地域交流）

# 職員 研修

# Hop Step Jump

## 第4回 「サービスマナー向上への取り組み」

●台東区立特別養護老人ホーム台東 生活サービス課介護主任 中村奈津季

特養台東では平成19年度よりサービスマナー委員会を発足させ、福祉施設におけるサービスマナーの向上に取り組んでいます。今年で6年目となりますが、ここでは試行錯誤を経た現在の取り組みについて書いてみます。

まず強調したいことは、サービスマナー向上のための取り組みを施設の事業計画として位置付け、施設全体で取り組んでいるという点です。毎年、年度当初に委員が講師となって「福祉施設におけるサービスマナーとは何か？」という研修を全職員に対して行います。中途入職の職員に対しても必ず同様の研修を行う事にしています。何よりも全職員がサービスマナーに関する共通理解を持って介護にあたるのが重要と考えるからです。

次に、常にサービスマナーを意識してもらう事が大切という観点から2つの事を実施しています。1つ目は、委員会で3ヶ月毎に施設としてのサービスマナー目標を立て、それぞれの介護現場でその目標が達成できたかどうかの自己評価を個々の職員に毎月行ってもらうというものです。

2つ目は、利用者対応にかかる個人レベルでの改善点を所定の書式に具体的に記入してもらい、1ヶ月を単位にユニットリーダーが個人面談を行い、達成度を確認するというものです。改善できていれば

次の課題に取り組み、未達成であればリーダーのアドバイスをもとに引き続き改善に取り組むこととなります。その他、外部講師による施設内研修を最低年に1回は取り入れ、取り組みのマンネリ化防止に役立てています。

特養台東では、サービスマナーの実践には福祉専門職としての知識と技術が不可欠との立場から施設での研修を繰り返し行い、今後もさらなるサービスマナーの向上に努めたいと考えています。



サービスマナー研修の様子。台東の取り組みはアクティブ福祉in東京'11でも発表しました。

### ●主な部会関係研修会等の予定 (12月～2月)

12月3日	医療行為に関連したケアプラン研修会(仮題)
12月13日	高齢者施設福祉部会総会
12月22日	生活相談員スキルアップ研修会(第8回)
12月17日	養護分科会
1月11日	軽費分科会
1月19日	生活相談員スキルアップ研修会(第9回)
1月24日	チームケア・連携研修(仮題)
1月29日	施設管理検討委員会人事管理に関する研修会(仮題)
2月7日	チームマネジメント・グレイドアップ研修
2月8日	栄養研修委員会排泄研修会(仮題)
2月14日	「施設経営におけるリスクマネジメントと生活相談員の役割」研修会(日程仮・仮題)
2月16日	高齢者施設福祉部会総会
2月18日	生活相談員スキルアップ研修会(第10回)
2月21日	養護分科会
2月26日	大規模災害対策検討委員会シンポジウム(仮題)
	養護分科会養護職員精神疾患に関する研修会(仮題)
	施設管理検討委員会施設長向け研修会(仮題)

※10月末時点での予定となりますので、内容の変更・中止となる場合があります。また、記載していない研修会が開催される場合もあります。詳細は会員向け開催通知等でご確認ください。

# 養護老人ホームが「措置控え」で定員割れが生じている

●養護分科会

養護老人ホームは、平成18年度の制度改正で社会的自立を求める、いわゆる中間施設として位置付けられました。しかし大都市東京の利用者の実態は、社会への適応が困難な利用者（精神疾患、アルコール依存症、虐待、医療ケアを必要とする者等）が増加しており、日々の生活を維持するためには濃密な支援を必要とする状態にあります。生活相談員を現場に入れても支援サービス体制が追い付かないことが現実の姿です。

この養護老人ホームに定員割れの施設が何か所も出てきたのです。

## 1 「措置控え」による定員割れ

ある行政窓口の担当者は、「予算との兼ね合いで措置数には上限があり、どうしようもない」と言います。そのため、本来養護老人ホーム入所対象と思われる人を他の種類の施設に斡旋したり、措置ではなく生活保護の枠で対応したりして、「申請すら受け付けない」ということも生じています。養護老人ホームを必要とする人が措置に到達することが限りなく困難となっているのです。

その結果、対象者がいても、「存在しない」とことになり、さらには公的に「養護老人ホームの対象者が減少している」という、実態とかけ離れたデータが作り上げられていくことになるのです。

## 2 「措置控え」はどうして起こるのか

平成17年に養護老人ホームの措置費が一般財源化されました。それによって、措置費を含めた交付金が地方自治体に交付されるので、地方自治体の他の事業と措置費は一つのパイを分け合う形になります。したがって、各々の地方自治体の事情で措置費以外の事業に交付金を多く投入すると、措置費にまわすパイは小さいものになり、その結果措置費の支出を控える「措置控え」が生じるのです。

「措置控え」は行政問題、財源問題に起因していますが、国民の生存権の根幹に関わることを予算の多寡による財源で済ませてはなりません。

その解決に向けて、まずは地方自治体が措置権者として機能するように私たちが問題提起をし、発信していく行動プランをつくる必要があります。その上で、養護老人ホーム自体も行政側に変化を求めるだけでなく、利用者視点で必要なサービスを提供できる施設づくりにチャレンジしなければなりません。

# 自立型ケアハウスの課題

●社会福祉法人互恵会 ケアハウスはごろも  
相談員 阿部浩子



「行ってきます、なんて本当に久しぶりに言えるわ。一人暮らしの時なんて、誰も『行ってらっしゃい。』なんて言ってくれなかったから…。」  
と言いながら入居者は出かけていきます。

「ケアハウスはごろも」は、平成13年に足立区西新井に開設した自立型のケアハウスです。近くには西新井大師があり、周囲は多くの緑に囲まれていてとても生活環境の良いところです。

住んでいる入居者は100名の大所帯、一方職員は事務員、相談員、介護員など全7名、少ない人数で24時間365日勤務しています。

日々さまざまな事がありますが、当施設における大きな課題点は以下の2点になります。

一つ目は、緊急時の対応です。緊急時の中には利用者の体調面はもちろん、災害時対応も含まれます。

日中の職員が多い時間帯は、協力し合いながら対応が可能です。ところが朝夕の職員が少ない時間帯や宿直が1名の夜間帯は、近隣の介護職員が施設に駆け付ける事も必要になってきま



押し花教室での1枚。「はごろもに来て新たな趣味を見つけました！」



クリスマス会での1枚。「いつまでもみなさんの笑顔と共に。」

す。体調急変時は看護師の配置がない為、専門的な知識を持った対応が出来ません。

災害時は法人内の施設、部署を超え、近隣職員で夜間自衛消防隊が駆け付けるようになっており、法人全体で支えていく体制を作っています。

開設から11年、大きな問題もなく過ぎておりますが、今後入居者の要介護化、超高齢化、震災対応、BCPなど検討する必要があると考えています。

二つ目は、介護が必要になり、在宅介護サービスを利用していても生活を継続することが困難になると、自立型ケアハウスから他の施設へ移らざるを得ないことです。

当施設の職員も、介護のプロとして、日々葛藤しながらも後悔のないように全力で入居者に接しています。

今後、職員の配置の再検討や介護保険サービス利用の充実を図り、いつまでも入居者の「行ってきます。」を聞きながら日々の生活のお手伝いをしていきたいと思っています。

## 第4回 名物施設長紹介

みずべの苑

川崎千鶴子 施設長



「その人らしさを支える介護と看護のケア連携」

●西が丘園 佐々木 悟

福祉施設でのターミナルケアの在り方を明確に示し、自施設に留まらず広くご講演などの活動をされている川崎さんにその想いをお伺いいたしました。

施設ケアは『安全且つ自然な生活』を提供することが大前提であり、看取りはその中にある生活支援そのものです。そのため、看護と介護は足並みを揃えてご利用者が最期までその人らしく生き抜くことをチームとして支援することが重要です。介護、看護職員は最期までご利用者にとって良い環境を整え、傍で寄り添うための知恵を出し合い、寄り添うことへの感謝の気持ちを持ち続けて欲しいと考えています。

福祉施設で働く看護職員は医療機器ではなく、自らの手で『触れて』『感じて』ケアを行います。それは看護の原点であり、介護職員をフォローする役割となるのです。

私自身が看護職員の研修会などで積極的に講演を行う理由はこのような福祉の深さ

を知って欲しいという気持ちがあります。そして、少しずつ理解されてきたと感じています。これからも失敗を恐れず新たなことへ挑戦していきます。『痛み』も伴う可能性もありますがそれも経験であり、挑戦は組織の一体感を生み出していくのです。

強い信念を持ち続け、それを伝えることの大切さを学ばせていただきました。誠にありがとうございました。



みずべの苑外観



みずべの苑職員の皆さん

## 冬至について ~柚子湯と南瓜~

●特別養護老人ホーム ひらお苑 管理栄養士 松本昌子

12月21日は冬至です。冬至とは一年の中で一番日が短くなる日で、この日を境に徐々に日はのびていきます。

冬至といえば、日本では南瓜を食べて柚子湯に入る風習があります。

南瓜は栄養豊富で、長期保存が出来る事から冬の栄養補給になり風邪の予防になります。

また、冬至に「ん」のつく物を食べる事を「運盛り」といい、南瓜の読みは「なんきん」なので縁起担ぎでもあり、寒い冬を乗り切るための知恵でもありました。

柚子湯には血行を促進して冷え性を緩和させたり、体を温めて風邪を予防する効果があります。また、果皮に含まれるクエン酸やビタミンCには美肌効果もあり、香りにはリラックス効果もあります。本格的な冬に向けて、先人達の知恵を生活に取り入れてみてはいかがでしょうか？



健康問題

health

## 未来を切り開くトライさんの

# 介護最前線

～介護に関わる最新技術や情報を私トライが紹介します!～

### 第4回 テーマ

## 「出来ることを引き出す自立浴槽」

● 養護老人ホーム 白寿荘 施設長補佐 海老沼達雄



「生活リハビリ自立浴槽」

### 普通の入浴で自立した生活を保つ

高齢者介護施設では、一般的に機械での入浴が考えられているけど、実はちゃんとした条件と介助方法が出来れば、普通の入浴が可能になるんだ。普通に入浴が出来れば、介護度も上がることなく、自立した生活が保つことも期待できるね。

リハビリデザイン研究所が開発する「生活リハビリ自立浴槽」は、足腰が弱った高齢者でも安心安全に入れるよう設計された浴槽だよ。また、座れる方(車椅子使用者)なら、少しの介助で普通の入浴が可能になるんだって。こうした設計に工夫した浴槽を使うことで、最近の介護施設では、機械浴に頼らずに職員の負担も減少しながら、安心安全に「普通の入浴」を行う事が出来ているところが増えているんだ。

### 浮力を活かし介護を少なく

ヒノキ製の浴槽は肌触りもよくお湯も滑らかになるんだって。特に耐久性にも優れ、メンテナンスも思ったほど掛からない紅ヒノキ(さわら材)は介護施設には向いているそうだよ。

既存の着脱式の手すりも取り付け可能だけど、浴槽の淵に溝が掘ってあり、四方すべてが握りやすく、これだけで十分手すりがわりになるんだ。2枚の「ステップボード」がついていて、深さ、長さを補っているよ。小柄な方でも不安なく入れるし、大柄な方でも肩まで浸かってもらえるよ。

肩まで浸かってしまうと「出る時が大変そう」と思うかもだけど、逆に浸かっているからこそ浮力を活かすことができるので、立ち上がれない方でも湯船の中からだと立ち上がって出る事が出来るそうだよ。理屈に合った介護が受けられれば、立てない、歩けない方でも湯船に浸かれるんだって。さらに、介助者は一切持ち上げることなく少しの介助で出る事が出来るというメリットもあるよ。

「出来ないから」で終わらせるのではなく、「出来る事を引き出す」浴槽を選ぶことで、高齢者の生活を大きく変えることができるかもしれないね。



「生活リハビリ自立浴槽」を使った入浴セミナーの様子

取材協力：生活リハビリ研究所

## 編集

## 後記

夏の猛暑が  
去ったと思っ  
たら、秋を通り越して冬

になったような感じがします。最近日本の気候もおかしくなってきましたように、花の咲く時期がずれたり、熱帯地域のようなスコールに見舞われるようになって、頻りに起こります。自然の変化というのは生活に大きく影響するためわかりやすいことですが、仕事や家庭で何気なく過ごしていると、変化はわかりにくいものです。しかし私たちは確実に1日ごとに年を取るといふ変化がおきています。1日をどう過ごすか、それによって、その人の変化に違いができてきます。アクティブ福祉は仕事に変化をつける情報誌です。これからもぜひ楽しんでご覧ください。

くにたち苑 林瑞哉